

第1回雪崩等災害対策連絡会議

次 第

日時：平成26年3月1日（土）午後4時
場所：防災新館401号室

1 開 会

2 あいさつ

3 協議事項

（3月1日夕から予想される降雪への対応）

- ① 甲府地方気象台からの最新情報の共有等
- ② 対応について

4 その他

5 閉 会

山梨県の今後の天候の見通し

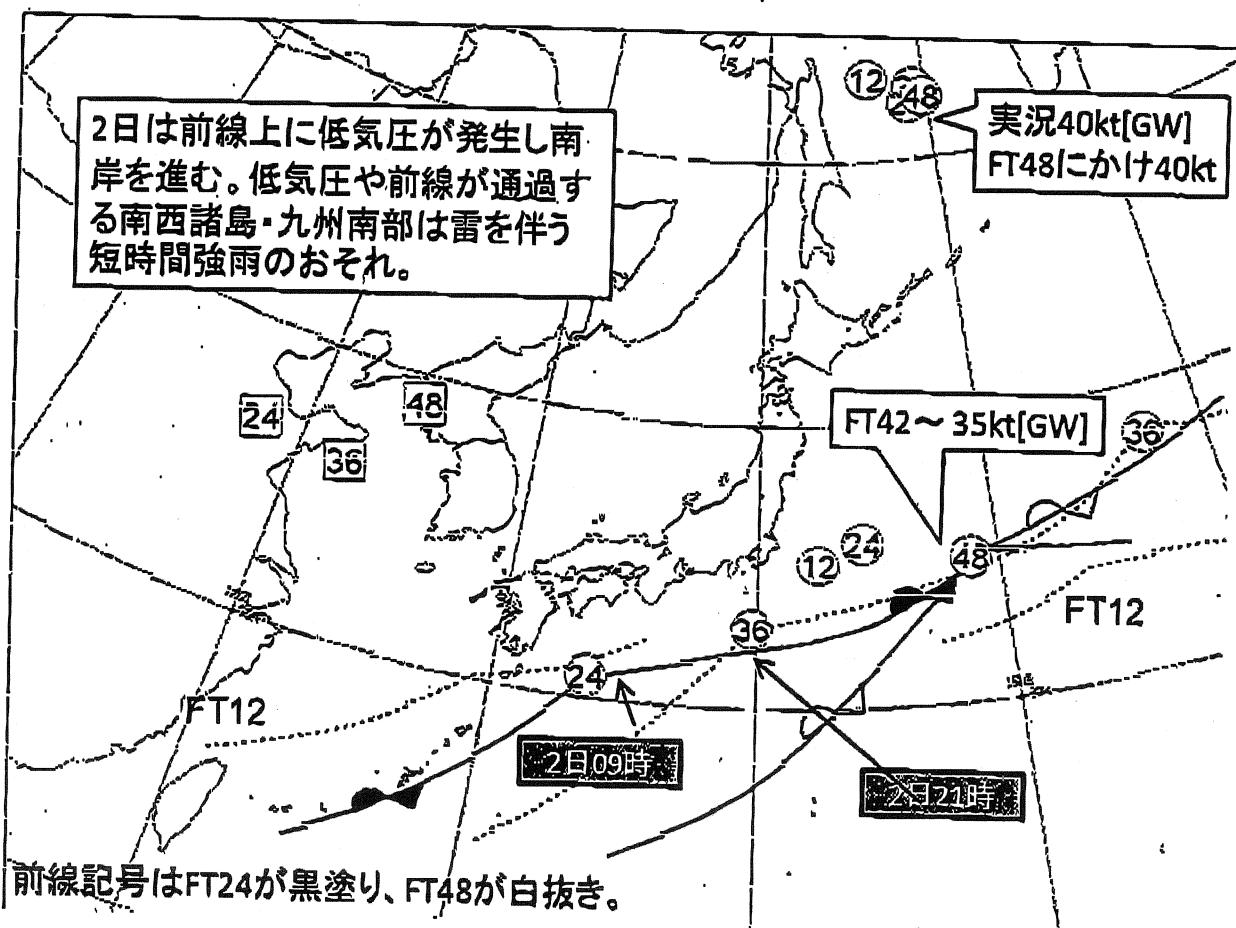
甲府地方気象台 03月01日

雨雪の降り出し： 今夜夕方

雨雪の降り終わり： 明日夕方

雨雪のピーク： 明日未明から明け方(03時から09時)

降雪量：明日18時まで 山地多いところ15cm
盆地はうっすら



大雪に関する山梨県気象情報 第3号
平成26年3月1日17時03分 甲府地方気象台発表

(見出し)

1日夜から2日朝にかけて、山梨県の山地では大雪となるおそれがあります。
大雪による交通障害、路面の凍結、電線や架線、樹木等への着雪、なだれ
などに注意してください。

(本文)

[気象状況]

2日は、日本の南を前線を伴った低気圧が発達しながら東へ進む見込みで
す。

[雪の予想]

山梨県では、2日朝にかけて雪や雨となり、山地で大雪となる所があるで
しょう。また、盆地では雪の混じる所があるでしょう。

2日18時までの24時間に予想される降雪量は、
山地の多い所で15センチの見込みです。

[防災事項]

大雪による交通障害や路面の凍結、電線や架線、樹木等への着雪、なだれ
などに注意してください。

[補足事項]

今後、気象台が発表する注意報、気象情報等に留意してください。
次の「大雪に関する山梨県気象情報」は2日6時頃発表の予定です。

事務連絡
平成26年3月 1日

各市町村防災担当者様

山梨県雪崩等災害対策連絡会議
(山梨県防災危機管理監)

雪崩、落雪等にかかる警戒情報の伝達について(通知)

今後、降雪や気温の上昇に伴う雪崩の発生、屋根からの落雪などの災害から住民の生命を守るため、なだれ注意情報等の情報について、より一層、防災行政無線、コミュニティFMなどの情報伝達手段を活用され、迅速かつ的確に周知徹底をお願いします。

なお、別紙、「大雪に関する気象情報、県ホームページ掲載の「3月2日を中心と予想される降雪について」を参考に、大雪や雪崩に対する注意喚起の徹底をお願いします。

山梨県雪崩等災害対策連絡会議
(事務局 山梨県防災危機管理課)
TEL 055-223-1432
FAX 055-223-1429

3月2日を中心に予想される降雪について

平成26年3月1日(土) 午後5時現在

平成26年3月1日17時03分甲府地方気象台から大雪に関する山梨県気象情報(第3号)が発表されました。

山梨県では、1日夜から2日朝にかけて、山地では大雪となる恐れがあります。
大雪による交通障害、路面の凍結、電線や架線、樹木等への着雪、なだれなどにご注意ください。

【2日18時までの24時間に予想される降雪量】

多いところで、山地で 15cm の見込み

- 今後、気象台が発表する注意報、気象情報に留意してください。
- 雪が降り始めたら、その後の積雪の深さに注意しながら、早めに、棚や樹、ハウスなどの除雪を行ってください。
加温ハウスでは、暖房機の設定温度を高くして融雪に努めてください。
- 積雪状況によっては、新たに通行が規制される場合もありますので、道路情報に留意してください。

山梨県道路規制情報 <http://www.pref.yamanashi.jp/dourokisei/>

- 特に、先月の積雪が残っている地域においては、雪崩や落雪に引き続きご注意ください。

(注意すべき事項については、こちらをご覧ください)

雪崩にご注意ください

県内では、大雪の影響で雪崩の発生しやすい状況になっています。次のこととに十分注意をしてください。

○一般的な注意事項

斜面下付近にお住まいの方は、建物の2階などの高く、斜面から離れた場所で生活するよう心掛けるとともに、なだれ注意報等の気象情報やなだれの前兆現象(※)に特に注意し、最

寄りの避難所へ避難するなど、早めの避難に努めてください。

また、外出する場合は斜面の状況に注意し、斜面から離れて通行するなど、雪崩に十分注意してください。

○道路を通行する方の注意事項

道路の雪崩対策を実施している個所もありますが、雪崩が発生する可能性は高くなっています。

山間部の通行は極力控えてください。

通行中に雪崩の発生を見つけた場合はすぐに安全な場所に避難するとともに、通行している道路に応じて管理する事務所等へも通報をお願いします。管理者がわからない時には県道路管理課(電話 055-223-1698)へ通報してください。

なお、雪崩の前兆現象(※)を見つけた場合も同様に通報をお願いします。

国・県・市町村は、雪崩の前兆現象を確認した時や雪崩が発生した時は緊急に通行止めを実施しますので現地の指示に従ってください。

(※)雪崩の前兆現象(別添の写真を参照(新潟県資料))

- ・斜面の雪がせり出している(雪庇、巻だれ)
- ・斜面の雪に裂け目の発生(クラック)
- ・斜面の雪がしわ状になっている(雪しわ)
- ・斜面の形状がわからないほど平らに雪が積もっている
- ・斜面をポール状の雪のかたまりが転げ落ちている(スノーボール)